

当初設計書

暫定予算期間中の委託料
 予算議決後の年間委託料

(消費税及び地方消費税額)
 () 円也
 () 円也

設
計

精
算

起工番号 : 河維(委)第9号

履行期間 : 契約締結日の翌日から令和4年6月30日まで
 (ただし、本予算議決後は令和5年3月31日までとする。)

会計年度 : 令和 4 年度

単価世代 : 令和4年03月08日 公共

事業名 : 溜池調整池利用維持事業

諸経費率 : 公共 令和3年10月01日

業務名 : 荒瀬川南・北調整池除草等業務委託

設計部課名 : 都市建設部公園土木管理事務所

業務場所 : 久留米市 宮ノ陣四丁目外 地内

設
計
の
概
要

(当初設計)

除草 A=19,816㎡
 施設清掃・点検 A=9.6ha
 散水清掃 1式

本 工 事 費 内 訳 書

| 費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 明細単価番号 | 基 準 |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|--------|-----|
| 本工事費 | 1 | 式 | | | | |
| 調整池除草等業務 | 1 | 式 | | | A 1号 | |
| 直接委託費計 | | | | | | |
| 共通仮設費計 | 1 | 式 | | | | |
| 共通仮設費(率化) | 1 | 式 | | | | |
| 共通仮設費率分 | 1 | 式 | | | | |
| 純委託費 | 1 | 式 | | | | |
| 現場管理費 | 1 | 式 | | | | |
| 委託原価 | 1 | 式 | | | | |
| 一般管理費等 | 1 | 式 | | | | |
| 委託価格 | 1 | 式 | | | | |
| 消費税等相当額 | 1 | 式 | | | | |

荒瀬川南・北調整池除草等業務委託

| 【 第 1 号 A代価表 】 | | | | | | |
|------------------------------|--------|-----|-----|-----|--------|--------|
| 調整池除草等業務 | | | | | | 1 式 当り |
| 名 称 ・ 規 格 | 数 量 | 単 位 | 単 価 | 金 額 | 明細単価番号 | 基 準 |
| 草刈 肩掛式(中間) 集草、搬出あり | 19,816 | m2 | | | 単 1 号 | |
| 園内清掃 一般公園 | 9.6 | ha | | | 単 2 号 | |
| スクリーン清掃 ゴミ処分共 1人*2.5h/回 | 2 | 回 | | | 単 3 号 | |
| 散水清掃 清掃・水アカ除去共 2人*5h/回 | 20 | 回 | | | 単 4 号 | |
| タイマー設定 水循環年間稼動日時パネル操作(電工) | 1 | 回 | | | 単 5 号 | |
| 計 | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

特記仕様書

第一節 一般事項

1. (適用)

この仕様書は市が管理する公園及び街路樹等の管理業務委託契約履行の全般に適用する。

2. (軽微な変更)

契約書及び仕様書に定める範囲内での軽微な変更、または、業務施行上当然必要なものについては監督職員の指示に従い請負人において、異議なく施行するものとする。

3. (疑義の委任)

この仕様書に定める事項について疑義を生じた場合、または、仕様書に定めのない管理業務の細目については、監督職員の指示に従うものとする。

4. (仕様の委任)

委託業務の施行にあたってはこの仕様書によるほか、必要に応じて別に定める仕様細部事項によるものとする。

第二節 作業工程表、及び報告書類の提出

1. (作業工程表)

請負人は契約締結後、直ちに監督職員と受託業務について協議し、年間管理業務工程表を作成し、速やかに監督職員に提出するものとする。

2. (受託業務日報)

請負人は契約締結後、業務着手届と共に業務主任技術者を書面にて監督職員に提出しなければならない。

業務主任技術者は常に現場の状況を把握し、かつ、監督職員と連絡を密にして、受託業務の進捗を図るとともに、災害防止、その他管理上必要な措置等については、監督職員の指示を受け、適切な業務の執行に当たるものとする。

また、管理業務を実施したときは遅滞なく受託業務日報を作成し、各月毎に提出するものとする。

3. (受託業務記録写真)

請負人は各業務毎にわたって写真帳を提出するものとする。

第三節 施工

1. (着手)

業務の着手は、原則として契約締結の日から起算して5日以内に行うものとする。

2. (標識の設置)

請負人は作業現場に「受託（業務）に関する業務名、業務場所、履行期間、請負人の住所、氏名等」を記載した標示板を設置し、必要に応じてバリケード、ロープ等を配置し危険防止のための十分な措置を講ずるものとする。

3. (技術基準)

受託作業の施行に際しては、別紙委託作業技術基準に基づき実施し、技術基準に定めのないものについては、監督職員の指示を受けるものとする。

4. (見本作業の提示)

受託作業の種類、規模の大きさ等により、必要な場合は、当該作業に先立ち見本となる作業を監督職員に提示し承認を得るものとする。

第四節 安全管理

1. (安全一般)

イ) 請負人は常に業務の安全に留意して現場管理を行い災害防止につとめるものとする。

ロ) 薬物、電気、及び、その他危険物を使用する場合は、その保安及び取扱いに関係法令に従い万全の処置を講じるものとする。

2. (交通及び保安上の措置)

請負人は作業中、交通の妨害、その他公衆に迷惑を及ぼす行為のないよう次の事項を守り、交通及び保安上十分な注意を行うものとする。

イ) 交通及び保安に関係ある業務については、関係官公署の手続き及び関係法令を遵守し、十分な設備をするものとする。

ロ) 作業実施のため通行を禁止し、又は、制限する必要があるときは、監督職員の承認を得てから関係官公署の許可を受け、必要な箇所に指定の表示を行うものとする。

ハ) 現場には、危険防止柵などを設置し、夜間にあたっては保安灯を配置するものとする。

ニ) 作業区域内に歩行者の通行があるときには、仮設の設備を配置すると共に交通整理員を配置するものとする。

3. (事故処理及び報告義務)

請負人は業務の実施に関連して事故が発生したときは、その原因が請負人か否かを問わず、応急措置を講ずるとともに事故発生の原因、経過、及び被害の内容等について、直ちに監督職員に報告しなければならない。

4. (施設、樹木等の損傷)

請負人は作業の実施に当たり、施設、樹木等を損傷しないよう十分注意して施行すること。

万一、損傷した場合は請負人の負担で原形に復旧すること。また、損傷を発見し場合は速やかにその状況を監督職員に報告するものとする。

5. (現場の整理)

請負人は業務施行中に公園利用者及び交通に支障がないように機械器具、土砂、枝等をその都度整理し、現場より搬出すること。

6. (跡片付け等)

請負人は業務の完了と同時に速やかに仮設材、不要材料等を搬出して現場を清掃すること。

第五節 追記事項

1) 暴力団排除に関する事項

請負者は、当該委託の施工に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。

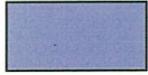
- (1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 暴力団等から不当要求による被害又は委託妨害を受けた場合は、その旨を速やかに監督職員に報告するとともに、所轄の警察署に被害届を提出すること。
- (3) 排除対策を講じたにもかかわらず、委託に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督職員と工程に関する協議を行うこと。

2) 暴力団排除に係る下請契約に関する事項

請負者は、当該委託の下請施工に関して、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

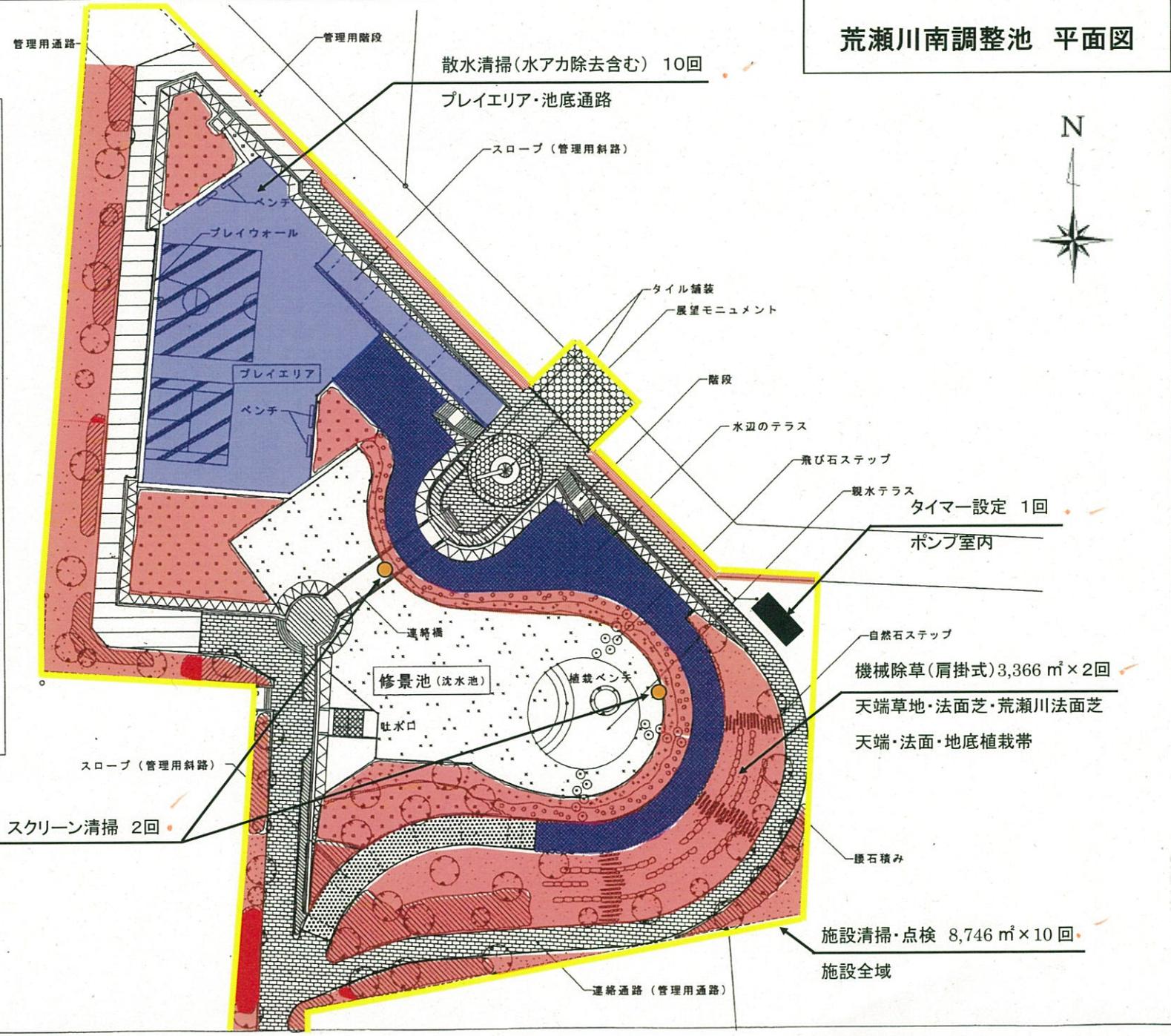
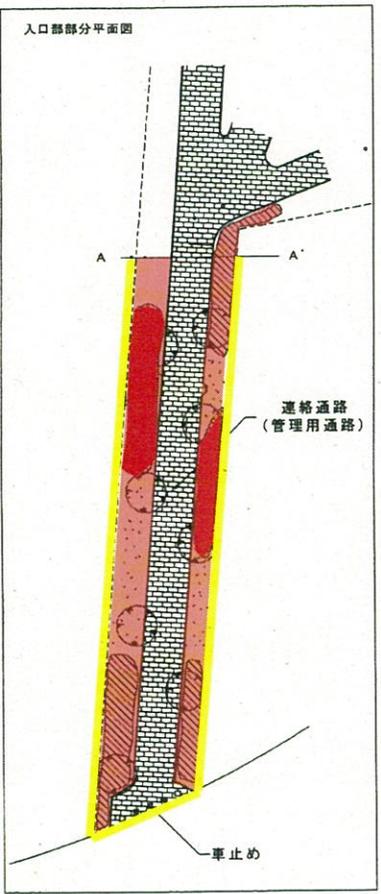
- (1) 下請契約（二次以降の下請契約を含む）の相手として暴力団等と関係のある業者を選定してはならない。なお違反した場合は、指名停止措置および下請契約の解除を求められる場合もあること。
- (2) 下請契約を締結するときは、請負者は、下請負人から「誓約書（下請負人用）」を提出させ、その写しを監督職員へ提出すること。

荒瀬川南・北調整池除草等業務委託

| 工種 | 調整池名 | 箇所名 | 基本数量 | 回数 | 委託数量 | 合計 | 凡例 | 実施計画 |
|---------------|------|----------------------------------|--------|-----|---------|---------|---|--------|
| 機械除草(肩掛け式) | 南調整池 | 天端草地・法面芝・荒瀬川法面芝 天端・法面・地底植栽帯 | 3,366㎡ | 2回 | 6,732㎡ | 19,816㎡ |  | 6月・10月 |
| | 北調整池 | 池底草地・池底植栽帯・荒瀬川法面芝 コガマ部・小池・沈砂池 | 6,542㎡ | 2回 | 13,084㎡ | | | |
| 施設清掃・点検 | 南調整池 | 施設全域 | 8,746㎡ | 10回 | 8.7ha | 9.6ha |  | 毎月1回 |
| | 北調整池 | 清掃:天端通路・階段部 点検:施設全域 | 909㎡ | 10回 | 0.9ha | | | |
| スクリーン清掃 | 南調整池 | 水中ポンプ部 | 1回 | 2回 | 2回 | 2回 |  | 6月・12月 |
| 散水清掃(水アカ除去含む) | 南調整池 | プレイエリア・池底通路 | 1回 | 10回 | 10回 | 20回 |  | 毎月1回 |
| | 北調整池 | 階段下自然石張部 | 1回 | 10回 | 10回 | | | |
| タイマー設定(電工) | 南調整池 | ポンプ室内水循環年間稼動日時パネル操作 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 |  | 12月 |

※監督職員の指示に基づき年間管理業務工程表を作成すること。

荒瀬川南調整池 平面図



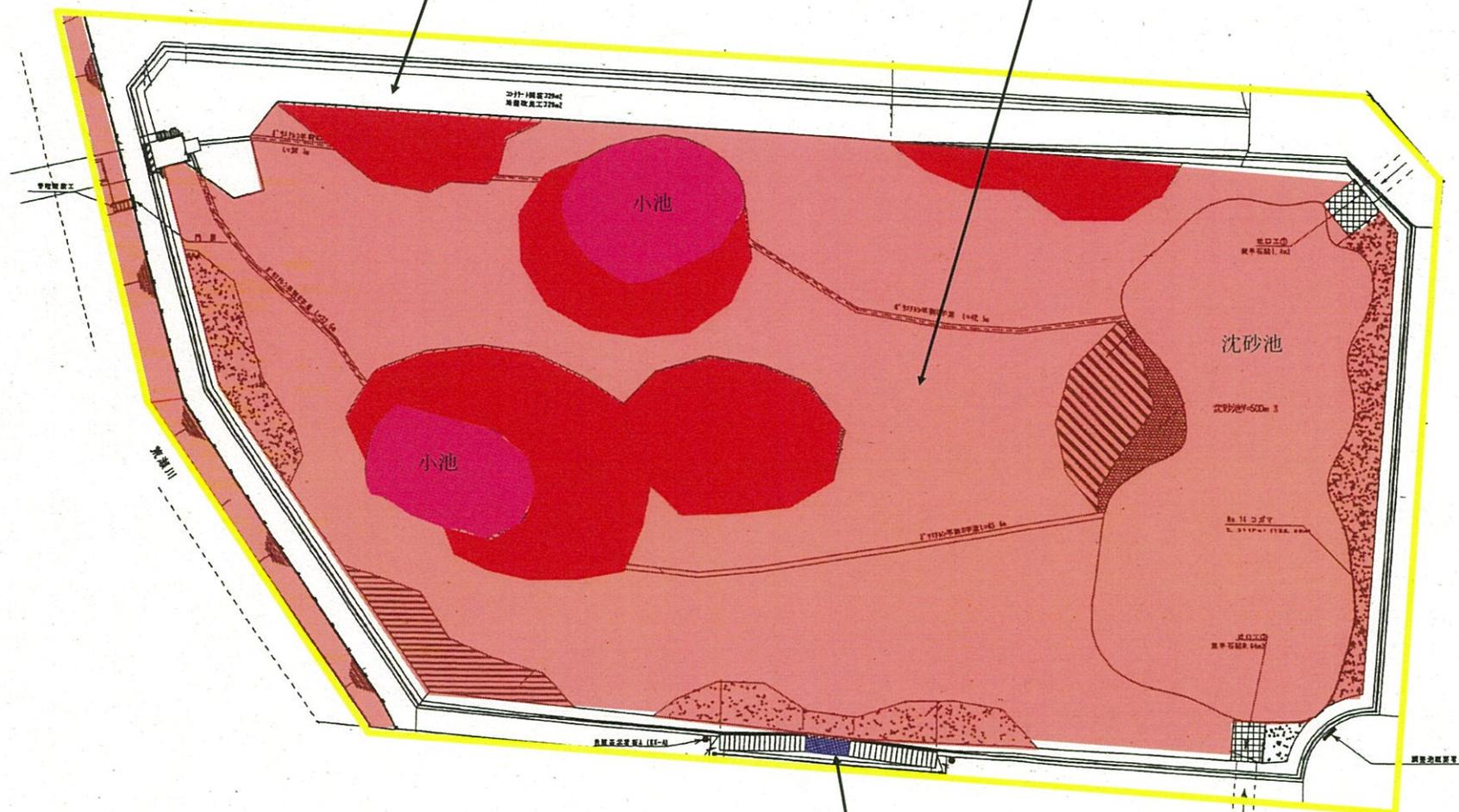
荒瀬川北調整池 平面図



施設清掃・点検 909 m² × 10回

清掃: 天端通路・階段部
点検: 施設全域

機械除草(肩掛式) 6,542 m² × 2回
池底草地・池底植栽帯・荒瀬川法面芝
コガマ部・小池・沈砂池



散水清掃(水アカ除去含む) 10回

階段下自然石張部

